

看護職員の離職に伴う届出制度及びナースセンターが行う無料職業紹介事業 (e ナースセンター) の認知に関するアンケートの実施について

1. 目的

本年 10 月 1 日より、看護職員が病院等を離職した場合等に都道府県ナースセンターに住所、氏名など必要事項を届け出る制度（看護師等の人材確保の促進に関する法律第 16 条の 3 第 1 項に基づく）がはじまりました。

本アンケートは、届出制度及びナースセンターが行う無料職業紹介事業（e ナースセンター）に対する看護職員や病院管理者等の認知状況を把握して活用を促進するとともに、関係機関と連携しながら効果的な届出制度の運用を図り、看護職員確保対策を推進することを目的としています。趣旨をご理解いただき、以下サイトから Web アンケートにご協力くださいますようお願い申し上げます。

2. 実施

実施主体：中央におけるナースセンター事業運営協議会

構成団体：全国自治体病院協議会、全日本病院協会、日本医師会、日本医療法人協会、
日本看護協会、日本精神科病院協会、日本病院会 *五十音順・敬称略

実施機関：日本看護協会

3. アンケート対象

- ・病院、診療所の施設長（院長等）
- ・病院、診療所の採用手続きを行う部門の長（人事課長等）
- ・病院、診療所に勤務している看護職員（保健師、助産師、看護師、准看護師）

4. 実施期間 平成 27 年 10 月 15 日（木）～10 月 22 日（木）

5. アンケート回答方法

- ・パソコン、スマートフォンのどちらからでも回答可能です。
- ・回答は無記名で、回答内容は匿名化したデータとして自動集計されるため個人が特定されることはありません。アンケート結果を目的以外の用途で使用することはできません。

日本看護協会公式ホームページにアクセス

日本看護協会で検索、またはQRコードで読み取り（スマートフォン）

[http://www.nurse.or.jp/ \(日本看護協会公式ホームページ\)](http://www.nurse.or.jp/)



裏面につづく

「届出制度・eナースセンターの認知に関するアンケート」をクリック

※届出制度、eナースセンターの詳細は「とどけるん」からご参照ください。



ナースセンターが行う無料職業紹介事業
(eナースセンター) を是非ご活用ください！

WEBアンケート回答画面から回答

①属性

- a) 病院、診療所の施設長（院長等）、採用手続きをする部門の長（人事課長等）
- b) 病院、診療所に勤務している看護職員（保健師、助産師、看護師、准看護師）
- c) その他（ ）

②看護職員が離職した際の届出制が平成27年10月に施行されたことを知っていますか。

- はい
- いいえ

③ナースセンターが行う無料職業紹介事業（eナースセンター）を知っていますか。

- はい
- いいえ

④ナースセンターに求人施設として登録や利用を依頼したことがありますか。

※①属性 a) で③を知っていると回答した方が回答

- はい
- いいえ

⑤ナースセンターに求職者として登録や利用をしたことがありますか。

※①属性 b) で③を知っていると回答した方が回答

- はい
- いいえ

⑥その他意見等（自由記載）